

志津川自然の家

- 1 日 時 平成30年9月19日（水）13:00～15:00
- 2 場 所 志津川自然の家
- 3 対応者 加藤仁嗣所長，若生孝之次長
- 4 参加者 遠藤委員，中井委員，中塩委員，齊藤委員，野澤議長，事務局（今野専門監，蛭名課長補佐）



【施設の概要】 【特徴的な取組，利点等】

- 1 インバンウンド，観光との繋ぎ。海外からの利用者。残念ながら，東北の中でみやぎには目玉がないという評価（旅行代理店）→震災からの学びをその目玉にできないか。
- 2 42年間無事故。目的を達するため，ニーズに応じたフレキシブルな受け入れを。
- 3 主催事業の参加エリアは，パークゴルフなどを活用する高齢者が多い。範囲は全県下が対象。
- 4 震災前後での利用者は大きな変化はない。前にいた学校が戻つつある。相対的には変化はない。
- 5 自分の学校は津波での人的被害は大きかったが，あえて自然の家の活動に戻ってきた。子どもたちは海を見ての恐怖を感じることはない。逆に音などに反応を見せている。自然の家のプログラムを活用しているのではなく，この場で自分たちが何をしたら良いのか考え行動するような内容にしている。生徒指導の一環として。
- 6 オルレ，しおかぜトレイルに取り組んでいる。台湾からの旅行客を取り入れる仕掛けも考えている。

【課題】 【提案】 【感想】

- 1 クーラーなどの施設の充実も欲しい。熱中症対策として。
- 2 良い情報を発信することの大切さ。フェイスブック等の活用。
- 3 オルレのような取組。震災の語り部。防災教育の取組。海の遊歩道の活用。
- 4 環境省管轄の「海のビジターセンター」との共存。連携の工夫。
→シーカヤック等，活動の「かぶり」。事故のリスク。ホテル観洋とのバッティング。
- 5 自然の家，地元，行政の連携＝東松島の良い例を参考に。
- 6 公-民をどうつなぐか＝コーディネーターの存在が重要。→養成の必要性。
- 7 施設，資源，人，・・・繋ぐ視点を持つことが課題解決につながる。
- 8 外部のNPOや若者の力を盛り込む。若い人たちに企画を任せるなどの取組を。
- 9 職員の誇り，これまでの積み重ねは貴重であるが，それを生かしながらも，意識改革が必要。
- 10 申込書，その方法の古さ，不便さ。
→条例の改正が必要。簡単に予約できることは，利用者にメリットがある。しかし，簡単にキャンセルできる状態というのは，本当に施設を利用したい利用者の利用を妨げる結果を生む可能性もある。
- 11 東北唯一の「海洋研修のできる施設」をアピールしたい。

- 12 一般利用者22.0%の背景は。主催事業への参加者がメイン。4月から9月までは小中学生。
- 13 閑散期に一般の利用者を引き込みたい。そのために企業への広報活動を行っている。
- 14 4～9月に一般の利用者の利用はキャパとして難しい。学校利用は4～9月。10月ぐらいであれば海洋活動はできるがそれ以降は難しい。
- 15 高齢化時代だからこそできる内容があるのでは。時間とお金がある人を呼び込みたい。申し込みはweb申請もありではないか。
- 16 震災体験・記憶の引継ぎや充実した避難訓練と対応した事業も考えて行くべき。ただし、語り部の活動は観洋との軋轢がある。地区の生活の場を借りて運営している自然の家なので、一方的に事業を組み立てることは難しい。無料・有料の差もある。環境庁のビジターセンターとの棲み分けもしなければならぬ。
- 17 国と県の違いはあるが、ビジターセンターと一緒に事業を行ってはどうか。宿泊先として本所を利用したり、バードウォッチングをしたりなどでの協力はある。
- 18 東松島での事例もある。地域、そして地域のひと・ものとどうつなげていくか自然の家がコーディネートしていくことも大切。
- 19 ビジターセンターだけでなく、人的なもの、自然などを観光協会とも力を合わせてつなぎ合わせていくことが必要では。
- 20 40年以上この施設を保ってきたという誇りを大切にしながらも、意識改革をしていくことも。若い人の感覚を取り込むこと（インスタ映え・・・）積み上げてきたものとの融合性を。
- 21 防災教育の視点・・・海外から人を呼び込む。大きな流れの一つに取り込んでいく。東北に人を呼べない。特に宮城に。それはインパクトがないから。これを生み出せないか。
- 22 SNSでの発信は。Facebook等での発信は有効。
- 23 今日のような海の様子や自然の様子をアップしても関心は増し、拡散するのでは。
- 24 現在出前授業を行っていないということであるが、閑散期の利用者を増やしたいのであれば、やはり出前講座等を増やすことが必要。それによって来所しての利用も触れることにつながる。
- 25 公民館事業でも平日に参加するのは、60代～70代。ここにターゲットを絞ることも。例えばきこ教室など。それにしても申請・申し込みが簡単にならないと難しい。

蔵王自然の家

- 1 日 時 平成30年9月26日(水) 14:00~15:30
- 2 場 所 蔵王自然の家
- 3 対応者 笹森泰弘所長, 針生一之次長
- 4 参加者 坂口委員, 星山委員, 事務局(蛭名課長補佐, 岩本主任主査)



【施設の概要】【特徴的な取組, 利点等】

- 1 入所時に所長(所員)による歓迎セレモニー。カサ袋ロケットの改良。
- 2 火起こし体験をマッチ3本与えて実施。マキは2種類。檜木については地元のこけし作りの端材を利用(地域連携)
- 3 雨天食事場を設置。150人可能であるが手狭感あり。低めの調理台(250人分が同時に調理可能)
- 4 山小屋6棟。9人/棟。以前は25人/棟であったが, 消防法の関係で減員。
- 5 キャンプファイヤー場4か所。温泉が復活した。
- 6 ニジマス場を設置。蔵王ならではの取り組み。近傍を流れる小河川を利用し, ニジマスの掴み取りのできる場所を独自に設置。掴み取り→さばき→食(命の学習)。好評の活動の一つ。供養塔の設置。
- 7 年間20000人~30000人の利用あり。以前は50000人。
- 8 火山活動による風評被害の影響あり。
- 9 四季感のある活動プログラム。烏帽子スキー場の存在が大きい。
- 10 野外炊飯の施設やマスのつかみ取りを行う溪流の環境, さらに敷地内の案内表示ほか, さまざまな施設・設備が職員の努力により整備されている。
- 11 活動については, 実践記録集と利用者アンケートを基にご説明いただいた。蔵王という周囲の環境をうまく生かした事業(山登り等の野外活動や冬場のスキーなど)に取り組んでいる。利用者の生の声を見ても日頃からの整備も含めた取り組みの充実が反映されており, リピーターが多いのも頷ける。
- 12 みやぎ県民大学や防災スクールなど, 共済事業にも力を入れているということだった。施設の方から地域に出向いて, 慣れた職員による災害時の野外炊飯の仕方など, 防災講座などの活動も行っている。そして, 今後高齢者やリタイア組を巻き込む働きかけをしていきたいと考えている。それは県立施設の使命でもあると捉えている。
- 13 施設名から「少年」がなくなったが, また青少年教育施設というイメージが強いせいか, 家族や一般の利用の伸びが鈍いという。対策としては, 社会教育主事による支援(例えば, 道具をただ貸し出すのではなく使い方を教える, コースの案内をするなど)を徹底し, 細かな指導を実施している。
- 14 ボランティアの養成は独自に行っており, この施設に合った活動支援を行えるように工夫している。

【課題】【提案】

- 1 県立であることの強みがある。社会教育主事6名（有資格者7名）がいる（発令されている）ことの意味が大きい。利用者への手厚い指導ができる。何よりもやりがいもある。背景には創設者の意志が受け継がれて、それが今も活きている。（宮城の強み）
- 2 予算が限られているので、何でも手作り。照明器具等の備品類の更新が後手にまわる。お金の問題は深刻だが、なぜか口が重い。（事情を承知しているから？諦め？：坂口感想）
- 3 地元（地元で無い人も）ボランティアの活用（登山等）。蔵王ならではの实技、講義。
- 4 外部講師の必要なし（社会教育主事の存在も大きい）
- 5 防災教育の出前講座を実施。野外炊飯の指導など、所内活動において日常こなしていることであり、慣れている。指導者としては適任と考える。この講座の受講者から次の指導者を育成していくことも視野。実際にそのような人材も生まれてきている。自然の家のPRも兼ねることができる。
- 6 親子での利用者の拡大を目指した取り組み。
- 7 昔ながらの規則（条例）の壁もある。例）団体は3名以上。という解釈。
- 8 閑散期の活動に課題。一方でこの閑散期を利用して、所内の環境整備を行なっている。次への準備に活用。ただし、この整備活動等には多日数は必要ではないので、やはり、閑散期にも人を呼べる仕掛けは必要。
- 9 地元の利用者は少ない。しかし、最近では地元の子ども会単体での利用もでてきた。蔵王町内の全小学校、幼稚園に資料を配布してPR。
- 10 2泊3日での利用の激減。一方で1泊2日の利用が激増（80%）2泊3日の場合、中日にバスで移動して次の活動場所へ、があるが、バス代が高騰しており、断念せざるえ終えないことも原因の一つ。他にも教員の就業規則などなど問題は多い。大きな課題の一つ。
- 11 土日はほぼ一杯。平日の利用者増をどう目指すかが課題。
- 12 予算の削減により事業を縮小せざるをえなかったり、設備の修繕も職員が担わなければならなかったりするなど、厳しい状況に置かれている。
- 13 社会教育主事が多く配置（現在6名）されていることで、利用者への支援や地域に出向いての出張講座がやれているという実態も強調されていた。

【感想】

- 1 入所時の歓迎セレモニーは好感度大。もう一工夫でセレモニーに留まらず、活動のプログラムや出前講座にもできるのでは？複数台のカサ袋とロケットを利用して、音楽に合わせてピョコピョコさせたりして。など（ただの猿知恵です）。
- 2 発令された社会教育主事の存在が大きいと感じた。
- 3 お金が無いことを何度も口にされていたが、無いことに不満があるようでありながら、口が重い。なぜ、声を大にして要望ができないのか？諦めているのか？県の台所事情を熟知しているから？そもそも、そのような要求のできる仕組みがないのか？聞き取り方がへたくそだった？
- 4 予算不足を社会教育主事の知恵とパワーでカバーしているように感じられる。お話を聞いた方々は、そこにやりがいも見い出されていて、ある意味楽しんでもおられるようにも感じられたが、このような対応を続けるのは、諸刃の刃でないのか。仮に、このような対応で凌ぐ？のであれば、社会教育主事へのインセンティブも必要なのでは。マンパワーに依存しすぎると、いずれマンパワー（不足）に潰される。

- 5 1泊2日の利用者の激増。バス代の高騰も原因にあるようだが、教職員の就業規則など法整備の問題など難題山積。しかしながら、そもそも論に立ち返る必要もあるのではないか。これは、所員の側というよりも利用側の問題か。教員の意識改革。社会環境が変化していくことは当然であり、その社会の中で育つ児童、その親も変わっていくのは当然のこと。学校教育における野外活動にも変化が合っただけで当然、にも関わらず、旧態依然とした取り組みから抜け出せていないのではないか？現環境にマッチした野外活動のありかた、そもそも野外活動とは？に立ち返った議論も必要なのではないか？特に、昨今は、自然災害が多発しており、野外活動も防災活動の一環としての位置づけが認識されていることと思う。実際に、自然の家ではそのような活動もされている。個人的には、2泊3日の方が活動の幅であったり、ゆとりなどが確保できて望ましいとは考えるが、一方で、2泊3日である必要は必ずしもないとも考える。1泊2日でも十分に目的の達成できるような現環境にあった活動プログラムを利用者の意見（特に教職員）も聞きながら開発していくことも必要なのでは。
- 6 やはり社会教育主事が多く配置されていることの重要性を再確認した。今後こうした自然体験施設の地域支援がますます重要となり、地域と連携した活動を拡大していくためには、専門職員の養成と配置がさらに大きな意味を持つことが今回の訪問で浮き彫りになったといえる。
- 7 地域との連携を拡大していく際に、ボランティアは重要な役割を果たすと思われる。今後の活動の展開を考えた場合、他の施設と協力して市民ボランティアの育成及び活躍できる場の体制づくりに取り組むことが求められるのではないだろうか。
- 8 この他、学校の施設利用の日数が減少しているという事実も気になった。理由はいろいろあるようだが、自然体験活動の教育及び人格形成上の効果をより高めるためにも、こうした施設から学校への具体的な働きかけが必要な時期に来ているのではないかと思われる。またこの課題を乗り越えるために、どのような支援が県に求められているのかについても検討していかなければならないと感じた。

松島自然の家

- 1 日 時 平成30年10月20日（土） 11:45～14:00
- 2 場 所 松島自然の家
- 3 対応者 猪股成彦所長 我妻敬一次長
- 4 参加者 伊勢委員，佐々木淳吾委員，佐々木とし子副議長，佐々木奈緒子委員，千葉加奈子委員，千葉律之委員，中保委員，増田委員，事務局（蛭名課長補佐，菅原主任主査）



【施設の概要】

- 1 津波で全壊した東松島市の旧松島自然の家は、平成29年4月に宮戸島に場所を移して野外活動フィールドを再開。現在は旧宮戸小学校の跡地に新しい本館を建設中。平成32年秋の完成を予定している。
- 2 建設中の本館は冷暖房完備の宿泊室や、体育館北側のクライミングウォールなど、適度にアップデートされている印象。
- 3 キャンプ場は、過去の津波浸水域より高い位置に設定されている。
- 4 土地柄 海と山、両方のレクリエーションが楽しめるのが強みである。
- 5 地元のボランティアガイドや漁業者など、地域の人々と連携も行なっている。
- 6 外テーブル、ドッグラン柵に廃材を利用。資源の再利用・コスト削減の工夫も行なっている。
- 7 宿泊施設を備えた本館は平成32年度内に完成予定で、さらに充実した活動が期待される。
- 8 里山、海があるので、海山両方の活動ができる（環境教育：星空観察，ビオトープ作成中）
- 9 野外炊飯棟Bからかさあげしているので、その下の広場には津波到達しているため宿泊は不可。
- 10 道路向かいの高台になっている旧宮戸小学校跡地には、宿泊棟，体育館などの施設を建設中。
- 11 旧学校隣の民家の所には、1000年前の貞観津波の到達を示した碑？があるそう。
- 12 職員は7名。社会教育主事資格保有している小・中・高の教員が配置されているのが大きい。（指定管理と違い、教員による指導ができるので、学校教育課題への対応が可）
- 13 1年間で利用者が7,000人余り。小中高の利用者もあるが、松島に関しては一般他の利用者の方が多い。家族利用から団体利用まで様々。宿泊棟がオープンすれば年間20,000人の利用は見込まれる。
- 14 自然の家全体としては、利用団体数はさほど変わらない。小学校で言えば、5年生が利用するが、児童数の減少が利用者数の減少にも繋がっている。
- 15 全体的に自然体験，野外活動に対して時間数が減少している。以前は2泊，3泊していたものが、1泊や日帰りが増えている現状がある。（特別活動の時間枠が多い）
- 16 これからインバウンドにも力を入れて行く。県教委，所長と共に台湾への自然体験のPRに来月，台湾へ行ってくる。
- 17 所長が英語教員ということもあり，英語表記のパンフレット等も充実を図っていくそう。Englishキャンプをしては？という松島町からの提案もあったとのこと。
- 18 所長自ら，積極的にDIYを行っている。輸送で使用したコンテナなどの再利用や，利用しやすくなるような工夫（駐車場の英語表示，ドッグランスペース，イスやテーブルの設置）を行っており，職員と共に日々松島の自然の家を良くしようという気持ちが随所に見て取れた。

- 18 出前講座を実施して様々な体験を、身近なところで体験できるように行っている。ピザ作り、空き缶でのご飯炊きなどアウトドアクッキング、ランタン作り、MAP、ニュースポーツ、テント設営などアウトドア活動、自然に親しむ活動、防災体験活動、レクリエーション活動など、沢山の魅力あるプログラムがある。
- 19 松島の海を活用した体験、自然豊かな宮戸島に親しむハイキングや海水浴、海苔すき体験、シーカヤック体験、フィッシング入門などもあり、小学生などの他に家族連れにも多く利用されている。

【特徴的な取組、利点等】

- 1 教員経験者（社会教育主事）がいるため、学校の参加時に生徒の対応、教員の手助けなどもできる
- 2 海だけでなく里山もありどちらの対応もできる。星空観測・バードウォッチング・近くにビオトープもできる予定。クライミングウォールもとりつけている
- 3 新しい施設なのでアレルギー対応の食事の提供可能・冷暖房完備などの利点。
- 4 仙台から近いこともあり学生ボランティア登録あり（140～150人）
- 5 地域の協力がのぞめる。漁業の方との連携・山ガイド（歴史の説明など）
- 6 地元の食材をできるだけ使うようにしている
- 7 安全面の確保（キャンプ場や施設は高くしてある）
- 8 松島自然の家は、立地条件から海、里山のプログラム両方が可能。近隣施設との連携や地元の漁師さんや地域の方々とも連携・協力を得ながら進められる。
- 9 何よりも星空が美しい。震災後、明かりが減ったこともあり、星空観察の条件がよくなっている。新しい施設にもお風呂棟の隣に屋上で星空観察ができる場を建設。さらに、特定の星の追跡観測ができる天体望遠鏡なども完備。
- 10 高校教員の社会教育主事の存在の意義。小・中学校教員だけだと「指導」的要素が強くなりがち。
- 11 利用料金は、食材、炭などの消耗品は購入だが、その他の備品等は全て無料貸出。キャンプだと一人当たり実質20円程度。全て前払い。
- 12 近くの公民館の高齢者も時々利用

【課題】

- 1 条例に縛られて身動き取れない部分が多々ある
- 2 利用料について・予約方法が簡易でない（キャンセルも書面提出必要など）支払いが銀行のみ
- 3 子どもの数が減っているための利用者減。学校の年間予定から宿泊を減らす方向にあるなども影響
- 4 キャンプなど一般利用者を増やすことと、学校教育受け入れのバランス
- 5 学生はボランティア単位取得ができるといい
- 6 教科との連動や地元漁業との連携への意見あり
- 7 少子化やカリキュラムの問題で、利用者数ならびに宿泊日数が減りつつある。これまで想定していなかった、個人利用の希望者に対する利便性向上が求められる。
- 8 上記に関連して、予約手続きの煩雑さが課題である。具体的には、メールやネットでの受付をしていない事、キャンセルにも書類提出が必要である事など、前時代的と言えなくもない。
- 9 利用者増、特にオフシーズンの利用促進を図るためにも、さらなるインバウンドPRが必要。
- 10 昭和31年に制定、平成29年に最終改訂されている「自然の家条例」に縛られているため、利用者にとって、支払い方法（七十七銀行の振込のみ）、申請手続き等が時代にそぐわない。
- 11 一般利用の方の目的はレジャーが多い。あくまでも自然の家は社会教育施設。利用者を増やすという課題に対し一般利用を増やさざるを得ない状況だが、学習的要素とレジャー的要素のバランスを取ることが大事である。
- 12 申し込み方法はネットで簡単予約が出来ればいいとも思いますが、かえってキャンセルが多くなることも危惧します。しかし、申請方法の中で簡略化できるところはしてほしいですし、支払方法もネット支払いやコンビニ支払いなど多種あると嬉しいと思いました。

- 13 利用者利用研修会は、文書等で説明できるところは簡略化してもらえるとありがたいです。
- 14 自然の家を利用するにあたり今後、民間・教育団体がともに利用するのであれば、予約方法などをどうしたらいいのか？などにもつながって来るので、ある程度の利用割合を検討していくべきなのではないかと思います。そうなれば、他の施設のように指定管理者の設置も検討材料になるのではないのでしょうか。

【提案】

- 1 地域学校協働活動の観点から捉えても、地域づくりから捉えても、キャリア教育的観点から捉えても、震災復興の観点から捉えても、近年の「社会教育」の衰退は、あらゆる課題に直結していると考ええる。何よりも幼少期に数日間の自然体験活動は、家族や級友と感情が伴った様々な共有体験する貴重な時間であり、積み重ねることで子供達の「基本的自尊感情」（近藤卓先生）を育むことにつながる。だからこそ、その場を創出し、より学習効果の高い学びの場にする社会教育主事の先生方の存在は非常に、非常に重要であると考ええる。人口減少する中で、これからの地域の担い手を育成するためにも、この自然体験活動の意義をより多くの方に知っていただきたいと思う。
- 2 利用料について、個人で使用するのであれば確かに安すぎると感じるが、学校といった団体で使用するのを考えると、昨今の所得の格差を鑑み妥当と感じる。要は、松島自然の家のフィールドの個人と団体の使用頻度が、他公所と比べてどうなのかを考える必要があると思う。つまり、個人利用しやすい松島自然の家の場合、個人料金と団体での料金が同じ料金では妥当性がないと感じるので、個人料金を引き上げるような条例改正が必要なのではないかと思った。
- 3 蔵王自然の家、志津川自然の家の、利用人数の減少に歯止めをかけなければならないと感じる。蔵王自然の家の場合は、噴火の危険性があったので少なくなったと聞いた。また志津川自然の家の利用人数減少については、児童・生徒の減少で例年と同じ団体数の利用であった場合は、減少に歯止めがかからないことになるが、その点についての数字は明らかになっていなかった。いずれにしても、インバウンドも重要であるが、即効性があるかという疑問である。個人利用しやすい環境作りが急務のように感じた。学校教科と連動させることで時間数の確保につなげる。
- 4 自然の家を学校が利用する場合、特に小、中教員がいることから、自然の家の体験メニューについて、教科等との連動を図って欲しい。体験メニューの出し方も、内容と所要時間だけでなく、各教科のどの単元に連動し、児童・生徒が体験することで身につく資質、能力、態度を明記してはどうか？教科書の知識から「生きた学び」となり、学習効果がより高いものとなることを提案できるのでは？と考える。また、体験することがねらいではなく、「何のために？」行かうかということをしかりと、児童・生徒にも伝わるように職員の皆さんには先生方と共有いただければと思う。特に地域の方の協力を得るときは、志教育（キャリア教育）にもつながるので、その視点も入れていただきたい。
- 5 宿泊棟完成まであと2年あるが、学校側の意見として「養護教諭的な立場の職員」の配置が必要だという声があった。宮城県では一般的ではないが、首都圏の小・中学校だと「ツアー看護師」なる方がおり、体験学習に同行することが多い。これからのことを考えると、専属職員としての正規雇用が難しい状況であれば、2年間だけでも非正規でツアー看護師的な方を募集し、必要な時の常駐体制を整えて行く必要があるのでは？と考える。
- 6 条例を改正し、現在の料金設定は見直すべき。学校と一般利用での利用料金を変えとか、レジャー利用と学習目的の利用で金額を変えとか、宮城県民かそうでないかで利用料金を設定するとか、税金ではない予算を確保し、県直営で今の、そしてこれからの子供達に益々必要な自然体験ができる社会教育施設として十分な予算付けと持続可能な施設運営を目指すべき。
- 7 地域との連携・協働をはかるためにも、食堂運営についても委託業者の値段ありきではなく、地元の食材を〇割使用するとか規定を設ける。また、利用する子供たちが、これからどんな力をつけるか？ということを見ると、給食指導のような観点ではなく、子供自身が考え、判断し、選択でき、何より食を楽しむ「バイキング形式」の導入を検討していただきたい。

- 8 体験施設が充実すればなおさら社会教育主事（教員）をしっかりと配置する必要があると考える。
- 9 家庭科・理科など工夫すれば自然の家で教科の学習が可能なのは？学校からそれを提案するのは難しいので施設側から提案してはどうか？
- 10 英語力を生かしてイングリッシュキャンプをしてはどうか？
- 11 地域のボランティアの協力をいただき生徒と関わってもらおうなど。

【感想】

- 1 職員の方々のスキルと取り組みに対する情熱，細分への気配り等に感銘を受けるとともに，青少年だけではなく，その家族や地元高齢者などのニーズを模索し，プログラムに取り入れる努力をされていると感じた
- 2 自然の家を教員配置とする利点や，本来の目的からブレずに運営することに関しては充分理解できるが，多世代や地域を取り入れ還元していくには，まだまだ柔軟な取り組みが必要だと感じた
- 3 指定管理は，その団体の理念や経営体力によってどんどん取り組みの方向性が変化してくる危険を含んでいる。行政・民間の利点を取り入れ，地域に根差した施設にするためには，段階を踏んで目的達成に進んでいくことが必要だと考える。
施設の周知→利用者の世代拡大→多世代へ施設本来の必要性を周知→企業とのタイアップにより現代ニーズへの対応力向上→地域課題や教育課題を精査した活動へ
- 4 こども初めての訪問。リニューアルしつつある施設を，より多くの人に愛される場所にすべく，職員は熱意と工夫を持って業務に当たっている。また，教育施設として教科との連動も意識していると感じた。
- 5 運営面で条例による制約を受ける部分も大きく，職員の努力ではいかんともしがたいシステム上の問題もあるようだ。いずれにせよ，これからの施設運営には，県ならびに現場職員の経営者的視点が大きい求められると感じた。
- 6 現在は宿泊棟がないため，利用者（特に教育団体・小中学校など）が，行事の場所選択の時にはじいてしまっていると思いますが，宿泊棟が完成すれば，利用拡大につながると思います。不安材料としては，震災の津波の風評被害でしょうか。花山少年自然の家のように，利用者が定着するためには，年月もかかるとは思います，ネット社会にもなってきていますので，SNSをもう少し活用出来たら民間の利用客が増加するのではないかと思います。
- 7 県内のそれぞれの自然の家と比べても，海に関わる活動だけでなく，大高森などの簡単な登山やウォークラリー，ウォーキング等が出来る場所が多く，魅力ある活動が出来ると思います。松島キャンプカウンセラーズの存在も素晴らしいので，そのこと前面に押し出していいのではないかと思います。
- 8 以前立ち寄ったときに比べて，芝生の生育も落ち着き使いやすさを感じた。物品も充実し，利用者の使いやすい環境が整っていた。本館の工事も順調に進んでいるようで安心した。
- 9 新しくできた施設への愛情と情熱をいたるところで感じました。手作りのテーブル・椅子・表示など，できることは自分たちで，という姿勢が素晴らしい。ピザ作りなどとても楽しく童心に帰りました。課題を創造に変える力を感じました。条例などは私たちも協力し活動しやすいものにできたらと思いました。

花山青少年自然の家

- 1 日 時 平成30年10月11日(木) 9:00~16:00
- 2 場 所 花山青少年自然の家
- 3 対応者 山中和之所長
- 4 参加者 伊勢委員, 齊藤委員, 坂口委員, 佐々木淳吾委員, 佐々木とし子副議長, 千葉加奈子委員, 中井委員, 中保委員, 星山委員, 事務局(吉田課長補佐, 蛭名課長補佐)



【施設の概要】

- 1 国立花山青少年自然の家は宮城, 秋田, 岩手の県境を中心とした栗駒国定公園の中心栗駒山の南麓に位置し, 四季折々に美しい自然が楽しめる環境にあり, 登山, ハイキング, 沢活動が, 冬はスキーや雪遊びが楽しめ, 体験できます。
- 2 「体験の風をおこそう」運動で子どもたちが様々な活動を体験しながら心身ともにたくましく成長していけるよう国立青少年教育機構と関係団体とが連携して推進しています。

【特徴的な取組, 利点等】

- 1 花山青少年自然の家の「遊んで身につく36の基本的な動きを取り入れた幼児の運動プログラム」は子どもたちの実態に応じたプログラムの作成や実践ができ, 遊びを通じた基本的な運動の数々が体験できます。宮城県の現状として, 小学校前に, 体力や運動能力にかなりの差がみられ, また, 肥満傾向児も全国平均を上回っていることや, 運動習慣の定着体力・運動能力の向上が大きな課題となっている中で, 自然の家での取組は重要であると思います。
- 2 国立の青少年教育施設は, ナショナルセンターとして青少年問題等に関する政策課題に対応した先導的・モデル的な体験活動事業の実施やプログラム開発を行い, その普及・啓発を図ること, 指導者等の養成や教育的支援を行うこと, 学校教育における学習指導要領を踏まえた支援を推進することなど, 青少年の健全育成に重要な役割を果たしています。
- 3 経済格差に起因する諸課題に対応したプログラム(ふれあいキャンプ)などを提供。
- 4 教科との関連付けを積極的に実施(例: 流れるみずのはたらき=小5理科)。
- 5 国家百年の大計から, 自然活動を通じた人間教育に重き。実感で理解する, 主体的で深い学び, ひいては生きて働く知識・技能・対応力等の習得をめざしている。
- 6 (施設見学をしながら)花山での活動は, 沢活動がメイン。ここではまだ2泊の利用者が多く, 利用者数の減少もほとんどない。しかし, せっかく体験学習の場を子どもたちに用意しても, 教員が必要以上に手を出してしまうことがあり, それでは十分な効果が期待できなくなってしまう。
- 7 発達科学や脳科学の知見
→幼少期の「遊び(体験)」の充実
多様な体の動きを毎日体験する。体と心の発達に役立つ。
これからは, 幼稚園, 保育所の子供達にターゲットを広げて力を入れていく
→母子家庭

- 8 学校の課題への対応
→教科等と関連
- 9 幼児期の遊びを中心とした運動プログラムの開発・普及
・中村和彦先生（山梨大学教授） 「36の基本的な動き」
※「しぜんであそぶ！まるわかりガイドブック」
- 10 小泉先生
・脳の発達には年齢一桁の時にほぼ終わっている
・3-6歳の早い段階で、子供達にたくさんの刺激が必要。
・より良い脳（シナプス）が出来上がる
・言葉の刺激が、言葉の習得と一緒に情緒的なものと繋がって蓄積
・自然の中で行うとより良い刺激、脳のネットワークが出来上がる
例）家庭の水＝飲む
自然の家での水＝気持ちいい、怖い、ぬるぬるなど色んなことが繋がっていく
情報が入るとネットワークができる。
・子供達が心の発達と感情を体験活動を通して育てる。繋がって良い脳が出来上がる。
・身体能力の向上だけでなく、心の発達やネット依存にも効果
・小さい時に脳を鍛えておくと、ネット依存になりにくい
- 11 ふれあい花山キャンプ参加者から
（母子家庭の親子対象、養護施設の入居者、貧困対策 ※貧困という言葉は使わない）
・子ども5人と参加
・自分一人では体験させてあげられない。とても楽しかった。貴重な時間。
・とてもとても大きな大きな経験、とてもとても癒しの時間。
→教育の側面だけでなく、福祉の側面もある。
・知事部局・福祉部局と連携して、予算を引き出す
- 12 県立との連携の必要性
・毎春、県教委が5つの施設の所長が集まって発表・意見交換を実施

【課題】（主に所長講話から）

- 1 青少年育成における課題の多様化・複雑化—経済格差に起因する学力格差やネット依存、防災教育などは、学校だけでは対応できないのが現実。しかしながら公立青少年教育施設は、指定管理に移行したり段階的に廃止されたりしている。
- 2 財政担当者は、「青少年教育施設の必要性を数値で示して国民の理解を」というが、教育に関わるものとしては、数値で示せない部分が重要だと考えている。
- 3 これからの社会は予測ができない。予測できない変化に主体的に向き合っていて関わり、よりよい社会と幸福な人生のづくり手となる力を身に付ける教育が求められる。

【提案】

- 1 失敗体験の必要性への考え方と取組
→ゆとりを持ったプログラムで、失敗した時に話し合い考える時間を大切にする
- 2 県施設として地域への還元が重要であるが、取組に対するアドバイスは
→例）防災講座：ジュニアリーダーと地域の人たちが同時に取り組む
地域の人の顔が見える活動につなげる、新しい防災教育
- 3 指導力向上、経験者の配置、人事交流の活用等を通して持続可能性を模索している。県の施設なら、知事部局と協働して内容を充実させる方策も検討すべき。
- 4 教育機会へのアクセスが困難な家族を対象に自然体験プログラムへの参加機会を知事部局と一緒に
なってやる必要がある。 → 学校教育の目的達成を支援できる。

- 5 人事交流だけでなく、仕組み（体制）として活動交流ができる可能性を探る。
- 6 連携の模索がすでに始まっている。例えば、花山青少年自然の家も参加して、県内五つの公所の所長が集まって会議を持ち、意見交換をしている。また県子連と連携して被災地の子ども支援を模索している。さらに、ジュニアリーダーの研修も地域を巻き込んで支援していきたい。

【感想】

- 1 職員の方々のスキルと取組に対する情熱、細分への気配り等に感銘を受けた。
- 2 自然体験が青少年の心身の核のところに影響を与え、生涯を通じて引き出されていくと感じた。
- 3 国立での取組を、県立施設に取り入れ、地域づくりに還元する具体的かつ継続可能なスキーム作りが急務だと感じた
- 4 体育館やプレイホール等はあるが、主に豊かな自然環境をベースとした様々な野外体験を提供する。子ども達が生き生きと、季節に応じた活動を行なっている印象。
- 5 昭和54年の開所から40年近くが経過。岩手宮城内陸地震と東日本大震災、2度の地震被害を経験。凝った意匠を採用した箇所では、維持管理に苦勞している。
- 6 職員のDIYによる手直しでしのいでいる箇所も。何か事故が起きた際の法的責任等を考えると、どこまでがDIY、どこからをプロの業者に任せるか線引きは難しい。
- 7 バイキング形式を採用した充実の食堂環境。体験活動はもちろん、評判のよい食事メニューも、リピーター確保の大きな要因となっている。
- 8 気候の好い時の訪問であったため不都合を感じなかったが、冬季・夏季における施設内の快適性はどうか、多少気になった。
- 9 蔵書がやや貧弱か？一般からの寄付を積極的に募っても良いと感じた。特に科学系図書には野外体験で得た知識を補完できる利点があり、更新も必要であろう。
- 10 運営趣旨に賛同した企業、団体等から協賛金も。食堂前に団体名の掲示があった。
- 11 個人的には初めての訪問。お会いした職員の方は皆、プロ意識を持って施設の運営に当たっていると感じた。少子化の進む時代にあって、10年前と比べて利用者が微増している。リピーターが確保できている証左だろう。体験学習が主目的の施設ではあるが「また来たくなる花山」として居心地の良い場所をめざす姿勢は、県の施設にとっても大いに参考になると感じた。
- 12 体験活動の重要性がますます大きくなっており、必要性和意義を広く伝えていくことが今強く求められている。
- 13 学校の教員が、体験学習の意義や方法をまだ十分に理解しているとはいえ、教員の理解を深めていく働きかけが必要であり、青少年教育施設の役割は大きい。
- 14 県立と国立の青少年教育施設同士の連携・協力を推進しつつ、学校や地域も含めた活動を展開していくことがさらに重要となる。そこでは、具体的な取組が求められる。

【所長講話】

- 1 生きて働く「知識・技能」の習得、未来にも対応できる思考力・判断力・表現力、学び合う力や人間力が大切 → 主体的で対話的な深い学び…体験活動を通じて実感を伴って理解する。
学校だけではもう手が回らない。自然の中で身を持って学ぶことの重要性が高まる。
- 2 発達科学や脳科学の知見を活用
—遊びの充実、教科等と結びつけた体験活動 → 心の発達やネット依存にも効果が期待できる。
- 3 公立施設の役割
 - ・貴重な教育資源—体験学習の重要性は不変 ・経済格差に起因する子どもの格差に歯止め
 - ・自然からの（答えのない）学び → 生きる力、多様性
- 4 持続可能性の確保
 - ・教員の指導力の向上（体験の拡充） ・県立施設に経験者を配置 ・人事交流の効果的な活用
 - ・学校教育に理解のある職員の配置 ・学校と青少年施設が一緒にやらないとできない

- 5 青少年教育の諸問題 H13 独立行政法人化 →課題の多様化, 複雑化
 - ・経済格差に起因する学力格差ループ, 将来の進路に影響
 - ・ネット依存: WHO が病気と位置付けている, 世界的に深刻化
 - ・防災教育: 東日本大震災, 岩手・宮城内陸地震等, 風水害からの必要性
- 6 深刻化すると, まず学校に! 学校だけでは対応が大変, だからこそ青少年教育施設が課題に対応していくことが重要
- 7 自治体の青年の家: 勤労青少年のための交流, 職業訓練の場として設置が進んだ13の施設が設置, 経済成長とともに時間, 空間, 仲間が失われた 少年への自然体験が必要
- 8 少年の家: 徐々に設置が進んできた。ハナヤマ
- 9 S59:総務庁行政監察局が附属機関等を調査 (無駄を省く)
H5:青少年教育施設を調査
H7:国立青年の家, 少年自然の家のあり方に関する調査研究について
文科省: 青少年の自主性, 学社融合, 地域の中核のために必要! 民間にできないか? →できない
- 10 国民生活にとって必要なもの, 民間に委ねた結果なくなる →独立行政法人
独法3法人の統合 (オリセン, 国立青年の家, 少年自然の家)
→H18年 独法国立青少年教育振興機構 ※廃止できないから一つに! 効率化
青年の家 → 交流の家 (13箇所), 少年の家 (14箇所), オリセン
- 11 都道府県立から市町村立へ ・指定管理に移行 ・段階的な廃止 → 必要性が低下したと判断?
- 12 財政当局の考え方 ・国民が理解できる説明を ・数値で示さない! ・国家百年の大計・米百俵
・教育は数値で示せない部分が重要
- 13 学校の場合は, その人がどのように成長し, どのように人生を歩むのか示すことができない
→ (財政当局の回答) 真に重要なのであれば自ずと数値は出るはず
→ (青少年教育) 間違っていないけど…色々アンケート調査を行ってきたが
財政からもっと科学的なエビデンスを出せ…
- 14 いじめ, 不登校, 発達障害などの課題への対応
- 15 小1プロブレム, 中1ギャップ・子供の自立支援や貧困問題等 ・自尊感情が低い
- 16 今回の学習指導要領の改定 ・2030年の社会のあり方を見据える →今の子供達が社会に出た時
- 17 第4次産業革命という時代の到来 → AI とビッグデータ・情報化やグローバル化等の社会的変化は加速度をまし複雑で予測困難 ・予測できない変化に主体的に向き合って, 関わり合い, より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身につける教育
→時代にあった教育の必要性! 先が見えない中で自分で切り開いていくこと
- 18 資質・能力の3つの柱 ・生きて働く「知識・技能」の習得 →実社会で活かすこと
・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養
- 19 主体的・対話的で深い学び
 - ・子供の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を図りながら確実に習得
 - ・体験活動を通じて, 様々な物事を実感を伴って理解したり人間性を豊かにしたりしていく例) 学校の先生の多忙化 → 体験活動を教科の時間としてカウントしていく
自然の家: 沢遊び 5年「流れる水のはたらき」と関連づけて
自分の体で水の流れるを感じる, 水の流れる様子を観察する。
→実感を伴う学び, 知識の習得 ・だからこそ, 自然の家の重要性
- 20 Society5.0に向かう学び
 - ・学校 : 多様性, 環境, ESD, AI, 探求力, 創造性
 - ・だからこそ, 学校は多様な機関と連携する必要性
 - ・自然の中での体験で学ぶ必要性

- 21 公立施設の役割（所長の考え）
 - ・貴重な教育資源（箱・人・自然）
→体験活動の重要性は普遍
むしろ重要性は増している
 - ・経済格差による教育格差に歯止め
- 21 →義務教育（無償性）とのリンク
学校教育について理解のある職員が必要
- 22 自然からの（答えのない）学び
→生きる力，多様性を身につける
- 23 持続可能性の確保（あくまでも所長の考え，何が必要になるのか？）
 - ・教員の指導力の向上（教員自身の体験）
→教員免許更新講習，沢講習，事前研修
先生自身の幅を広げる，自然体験が豊富な先生が指導者になっていく
- 24 県立施設に経験者の配置
→上級講習等や引率指導経験が豊富なもの
- 25 人事交流の効果的な活用
事例）県立→国立，国立→県立管理職
 - ・それぞれの感じるところ，お互いそこにはしかないと見えない部分が外から入ることで見える
 - ・県立の施設に学校教育に理解がある職員の配置が大事になる
- 26 歴代総理のことは
 - ・教育は国家百年の大計 ・米百俵の精神 ・戦後復興，公害対策，高度経済成長
 - ・「若者を育てなければ国の未来がない」 ・人材育成こそが国の礎 ・青少年教育施設とともに
→これを学校教育に背負わせることには無理がある。多様な主体性が関わり合う教育が必要。
- 27 教育施策等との連動
 - ・県立自然の家 ・学ぶ土台づくり，志教育，MAP，p4c(宮城教育大学との連携)
 - ・ジオパーク ・行政の役割は環境を整えること，と明言
- 27 公立施設への期待
 - ・教育機会へのアクセス困難な家族を対象に，自然体験活動プログラムへの参加機会を知事部局との協働によって大幅に充実
 - ・幼少期の遊びや自然体験等の機会を大幅に充実
 - ・学校教育の目的達成を支援でき，教育行政と協働する県立自然の家
- 28 予算 独法化前より24%予算削減
 - ・自然体験活動に関心のある企業や青少年育成に関心のある財団
 - ・複数の省庁・部署が連携して予算を引っ張ることも
- 29 運営協議会
 - ・委員から施設面について意見をもらう
 - ・委員の一人，親父の会のメンバー 主催事業としてDIYを実施→施設整備に
- 30 施設ボランティアの養成（全国統一）
 - ・学生や社会人にプログラムを受けて登録してもらっている
 - ・主催事業の時にボランティアもスタッフと一緒に指導する
 - ・ボランティアの活動方法：プログラムの一部を担当，少しずつ力をつけていくように，職員として継続的にやること
 - ・これからボランティアの学生を集めて，プログラムを企画する

- 31 利用者の変化
- ・国直轄：小・中学生がほとんど ・独法後：家族利用，数値が求められる，
 - ・小・中学生が減ってきているため新しい層の開拓
 - ・設置目的がある。本来の目的に見合った体験活動を組み込めるように。
 - ・将来的な利用者に向け，モニター利用を行っている
- 32 大人，子供，高齢者の取組 → 地域とのつながりは？ 国立としては少ない
- ・Jrリーダーの養成，防災教育の取組 ・ある大学の先生：義務感で取り組む防災教育は…
 - ・もっと積極的な取組にする ・地域の人と取り組むには，顔が見える関係が一番一緒に活動することによって，お互いを知る
 - ・子供たちの失敗体験を → 「ゆとり」の時間を作る
 - ・プログラムを作るときはキツキツにしない！！先生への事前指導
 - ・時間じゃない，詰め込むのではなく，「子供達にどんな力をつけたいか？」
- 33 組織運営：経営の合理化，スリム化が必要
- ・青少年教育の課題：学校教育と結びついて対策していくことが必要（ネット依存，防災教育，etc）時間・空間・仲間が失われ，少年を自然の中で学ばせる必要がでてきた
 - ・平成5年に青少年自然の家の根本的役割の見直し（青少年の自主性，学社融合，地域の中核）
 - ・必要性が低下した？→指定管理化
 - ・指導要領の改訂：2030年頃の社会の在り方，予測できない変化に主体的に向き合い
関わり合い，よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付ける教育→生きて働く「知識・技能」の習得，未知の状況にも対応していく「思考力・判断力・表現力」，答えのない学び
- 34 主体的・対話的で深い学び，実感を持って理解，自然の中で身をもって学ぶ重要性
- ・花山の対応：幼児期→発達科学・脳科学の知見を体験に取り入れる
学校課題への対応，政策課題（母子家庭，貧困）への対応，教育格差
 - ・学生ボランティアの育成，外国人交流，家族利用（登録制）
 - ・県施設に経験者を配置するなど人事交流の効果的な利用
 - ・リピーターを増やすには，コミュニケーションが必須
- 35 独法化に伴い，運営費交付金は減額されている。これは，他の国立の機関に関しても同じ状況。しかし，例えば，国立大学は運営費交付金減額の分を，科学研究費補助金などの競争的資金で賄えるような措置（努力すればなんとかなる）があるが，自然の家の機関にはそのような仕組みは無いとのこと。経営の効率化を図ることに注力しすぎると，本来の成すべき事業が貧弱になる懸念もある。職員の士気も下がる。自然の家の機関に対しても，競争的資金支給の仕組みを作って，秀逸な提案プログラムに対しては重点的に予算を配分するなどの仕組みが必要なのではないか。そうすることで，雑多な？プログラムは淘汰され，本当に必要とされるプログラムが効率的に，有効に提供できるようになるのではないかと職員も上がるのでは。ただし，運営費交付金がこれ以上減額されないような働きかけも必要かと思う。自然の家の機関の活動に理解をしてくれる国会議員はいないのか？
- 36 幼少期のプログラムが充実していること（充実させていること）に感心しました。
- 37 独法化後に新しい利用者の確保に注力されている。少子化でもあり，新しい利用者層の開拓にも注力されている。ただし，そのような新しい利用者であっても，自然の家の本来の目的を組み込むことを理解した上での利用をを求めることを念頭にされている。過剰な逸脱はせず，本来の目的に沿った仕事をされていることに敬意を表します。
- 38 5公所（このような文言で良いのか不明？）の所長が集まり意見交換，県立と国立との連携（災害時など連携だけでなく常時の連携），県子連との連携なども実施，模索されているようで素晴らしい取組だと感じました。
- 39 防災，不登校，貧困家庭への対応などにも注力されている。このようななかで，教育部局単独ではお金を持って来づらいので，他省庁と連携して予算確保を目指す取組の提案など素晴らしいと感じた。